

越前市地域貢献活動支援補助金の流れ

1. 事業審査申請書（別添①、③～⑤）を提出

締切：平成28年5月20日（金） 提出先：市民自治推進課



担当者と協議

2. 公開審査会 6月中旬（予定）

1団体10分程度のプレゼンテーションをしていただきます。



3. 審査結果通知 6月下旬（予定）

審査の結果、不採択となる場合があります。また、議会で補助事業の予算が承認された範囲内となります。

不採択



- ・担当課と協議
- ・団体単独で実施
- ・補助金なしで協働実施 など



採択

4. 補助金交付申請書（別添②）を提出

提出時期：7月上旬 提出先：市民自治推進課



補助金交付決定

5. 事業実施（必要な場合、概算払いにて補助金交付）

事業実施にあたって、必要な場合、概算払いで補助金交付決定額の3/4以内の額を交付できます。



進捗状況の確認

※補助金決定後、やむを得ず申請内容を変更しなければならない場合は、市民自治推進課に相談してください。

6. 事業の評価と実績報告書（別添⑧～⑩）の提出

提出時期：事業終了後すみやかに 提出先：市民自治推進課



7. 補助金交付（残額）

実績報告書などにより、補助金額が確定した後、残額を交付。



8. 報告会（予定） 平成29年3月（予定）

